

# 【第 2 回荒川区消防団運営委員会】

## 『議事録』

令和 7 年 1 月 14 日 開催

# 【第2回荒川区消防団運営委員会】

## 『議事録』

日時：令和7年1月14日（火） 午後14時59分から16時23分まで

### 1. 開会

○地域防災担当課長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから荒川区消防団運営委員会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます。荒川区地域防災担当課長の宮崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

以後、着座にて失礼いたします。会に先立ちまして荒川消防団長の服部団長ですが、所用で10分ほど遅れるというふうに先ほどご連絡ありましたので、はじめさせていただきたいと思います。それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず次第、その次に委員の皆様のを。それからA3版の資料1。これは荒川区消防団運営委員会答申案の概要というものでございます。最後にクリップ止めの資料に荒川区消防団運営委員会更新案となります。不足の方はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。また新たに委員にご就任いただいた方には委嘱状も合わせて置かせていただいておりますので、後ほどご確認ください。それでは初めに荒川区消防団運営委員会の委員長であります、滝口区長からご挨拶を申し上げます。委員長お願いたします。

### 2. 委員長挨拶

○委員長(区長)

はい、皆さんこんにちは。荒川区消防団運営委員会委員長の滝口でございます。お忙しい中、本日出席をいただきまして誠にありがとうございます。日頃から皆様には防災行政を始め、区政全般にわたりまして、ご協力をいただき、厚く御礼を申し上げたいと思います。さて、令和5年8月16日付で東京都知事から「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」についての諮問がございました。本日は皆様からいただきました、ご意見を踏まえて、

答申案を取りまとめましたので、限られた時間ではありますけれども、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3. 委員の紹介

#### ○地域防災担当課長

委員長ありがとうございました。それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。まず、委員の皆様のご紹介です。対面での開催は初めてとなりますので恐縮ですが、委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきます。私の方でお名前をお呼びしますが、特にご起立等いただかなくても結構ですのでよろしくお願いいたします。

では改めまして、本委員会の委員長でございます、荒川区長の滝口委員長です。

#### ○滝口委員長

よろしくお願いいたします。

#### ○地域防災担当課長

東京都議会議員、慶野委員です。

#### ○慶野委員

慶野です。よろしくお願いいたします。

#### ○地域防災担当課長

荒川防火防災協会会長、村田委員です。

#### ○村田委員

村田です。よろしくお願い致します。

○地域防災担当課長

尾久防火防災協会会長、鈴木委員です。

○鈴木委員

鈴木です。よろしくお願いいたします。

○地域防災担当課長

荒川区議会からは六名の方にご出席いただいております。鎌田委員です。

○鎌田委員

はいよろしくお願いいたします。

○地域防災担当課長

斎藤委員です。

○斎藤委員

よろしくお願いいたします。

○地域防災担当課長

松田委員です。

○松田委員

はいよろしくお願いいたします。

○地域防災担当課長

竹内委員です。

○竹内委員

よろしくお願ひいたします。

○地域防災担当課長

北村委員です。

○北村委員

よろしくお願ひします。

○地域防災担当課長

久家委員です。

○久家委員

よろしくお願ひします

○地域防災担当課長

続きまして、荒川消防署長、瀧澤委員です。

○瀧澤委員

よろしくお願ひします。

○地域防災担当課長

尾久消防署長、永池委員です。

○永池委員

よろしくお願ひします。

○地域防災担当課長

尾久消防団長波多委員です。

○波多委員

よろしく願いいたします。

○地域防災担当課長

最後に事務局の紹介です。荒川区区民生活部長の阿部部長です。

○阿部部長

よろしく願いします

○地域防災担当課長

防災課長の齋藤課長です。

○齋藤課長

齋藤でございます。よろしく願いします。

○地域防災担当課長

荒川消防署災害対策調整担当課長の松浦課長です。

○松浦課長

よろしく願いします。

○地域防災担当課長

尾久消防署警防課長の松本課長です。

○松本課長

松本です。よろしく申し上げます。

○地域防災担当課長

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。なお、本日は定数を満たしておりますので、ここでご報告させていただきます。続いて、本委員会の公開についてお知らせいたします。本委員会は東京都附属機関等設置運営要綱に基づき、審議及び議事録が公開となります。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。次に消防団運営委員会について簡単にご説明をさせていただきます。特別区においては、消防は東京都がその管理を担うことになっております。消防団につきましても、東京都がその事務を担っております。特別区の役割ですが、こちらは東京都の条例におきまして消防団長の任命、また、消防団運営委員会の設置などを担うこととなってございます。本委員会におきましては東京都知事の附属機関として特別区ごとに設置されております消防団の運営を円滑に行うことを目的としております。区長が委嘱する委員をもって構成されまして、都知事の諮問に対して議論を行い、都知事へ答申を行うこととなってございます。本日の会議は昨年2月に開催しました、一回目の委員会でのご意見を反映させ、作成した答申案をご審議いただくというものでございまして、本日の結果を踏まえ、都知事へ答申することとなります。それでは議事に移らせていただきます。これ以降の議事進行につきましては、委員長にお願ひいたします。

## 4. 議事

○委員長(区長)

それでは議事に入らせていただきたいと思います。東京都からの諮問事項として、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について事務局から説明をお願ひいたします。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

改めまして荒川消防署災害対策部調整担当課長の松浦と申します。私の方から、答申案の説明をさせていただきます。以後着座にて説明させていただきます。まず、昨年2月の第一回目で諮問事項に対する調査検討の方向性を示しまして、委員の皆様から多数のご意見をいただきました。これからご説明する答申案は、前回委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて作成しております。なお、検討に際し、現状分析のために区内の消防団員に対してアンケートを実施しております。資料2の別紙2「アンケート結果」でございます。本アンケートは区内の全消防団員に対して、東京消防庁公式アプリを活用して実施し、回答のあった184名の結果を取りまとめたものとなります。円グラフの通り、所属消防団、年代性別、階級、勤続年数等がしっかりと分散する結果となっており、幅広い対象から意見を抽出できております。アンケート内容は、諮問事項の検討において現状を分析するために必要な59問を設定いたしました。なお、アンケート結果の詳細な説明は、時間の都合上割愛させていただきます。

それでは、資料1「荒川区消防団運営委員会答申案について（概要）」でご説明をさせていただきます。上段の諮問事項、及び諮問の趣旨については従前通りとなりますので、説明は割愛させていただきます、主な検討事項・対応方針について説明させていただきます。まず、課題1に対する検討事項の①の部分でございます。こちらは入団し活動を継続したいと思える組織の活性化についてですが、消防団組織の維持活性化のためには、入団した団員が継続して活動できる環境づくりが重要であり、そのためには消防団活動が充実している必要があります。そこで、消防団活動のやりがい、訓練・研修・資格取得の拡充の二点と、それから第一回で女性の視点が必要との意見をいただきましたので、女性が安心して活動できる環境の整備、以上三点について対応方針を検討いたしました。消防団活動のやりがい強化の部分でございます。こちらは設問10～15が該当となっております。アンケート結果から多くの団員が地域貢献、防災訓練、社外活動に対してやりがいを感じていることがわかります。また、一つの実例として、分団で独自で作った防災紙芝居の上演や消防団活動の紹介のパワーポイントを活用し地元の小学校で出前授業を実施したことが、地域防災力の強化につながっているという実感から、こういった活動が非常にやりがいを感じるという意見も挙がっております。一方でやりがいを感じていない理由としては、消防団の意義についての温度差、団員間のコミュニケーション不足、仕事や家庭の都合で活動に参加できない場合を感じるストレス、といった意見が挙がっており、やりがいを感じるためには、実践的訓練の推進により自己スキルの

向上を図ること、団員同士のコミュニケーションや地域との交流を深めること、任務を限定して参加できる機能別消防団制度を周知し、本業との両立を図ること等を進め、多様な人材を確保することが重要であると示させていただいております。続きまして、訓練・研修・資格取得の拡充、こちらはアンケートの設問 16、17 が該当しておりますが、基本的な消防活動要領や、消防隊との連携要領、可搬ポンプの吸水操作など、実践的な能力の向上を図るための訓練や教養を求める声が多数上がっております。また、社会のニーズに合わせ、内容の充実や新たな研修・資格取得が必要であるとの意見から、防災士や救命講習の資格取得を求める意見のほか、今後活用が見込まれるドローン・IT に関する技術の資格取得を求める声が多数上がっております。一方で業務負担の増加を懸念する意見もあり、団員の負担軽減の視点も踏まえた上で、拡充策を検討する必要があります。最後に、女性が安心して活動できる環境の整備です。こちらは設問 18、19 が該当になっておりますが、アンケート結果から見ると、女性団員の活躍を推進するためにも、女性団員への配慮が必要であり、活動に参加しやすい環境づくりを推進することで家庭との両立を図ることや、トイレ・更衣室などの施設面の充実が必要であると考えております。以上が課題 1 の①に対する答申案となります。続きまして課題 1 における検討事項②、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について説明をさせていただきます。技術の進歩や DX の進展により消防団を取り巻く環境が大きく変化している中、災害発生時の連絡手段やタブレットを活用した新システムの導入、活動の効率化、負担軽減のための新たな資機材の導入を進めるなど、活動環境を改善していく必要があります。まず、通信手段の強化と DX の推進でございます。こちらは設問 22～27 が該当となります。今後終了予定である MCA 無線に代わる資機材として、400 MHz 帯のアナログ無線、デジタル簡易登録無線機、衛星電話などの意見が多く挙がっており、新たな通信手段を検討していく必要があると考えます。また、出場指令の伝達については、現状、電話および緊急伝達システムを活用することを原則としておりますが、利便性の高い個人の携帯端末のアプリ、LINE 等の活用を求める意見が多く上がっております。またタブレット端末に導入するアプリにつきましては、東京消防庁公式アプリ、震災システム、翻訳アプリ等の意見が多く上がっており、その他としまして災害現場で情報収集、指揮判断に役立つアプリ。二次元コードを活用した資機材取扱説明の動画資料、こういったものが有効であるとの意見が上がり、検討していく必要があると考えております。2 つ目の項目の利便性の向上や負担軽減が期待できる資機材の検討について、こちらは、設問 28・29 が該当となっております。こちらにつきましては迅速にホース延長するためのホースバ

ック、デジタル簡易登録無線機という意見が最も多く、その他としましては、配置資機材の軽量化、消防隊に配置されているものと同等の流量をコントロールできる放水器具。こういったものを希望する意見が多く伺っております。また、アンケート意見にはございませんでしたが、近年の気候変動による酷暑環境下での活動負担を考慮し、冷却ベストの配置など、活動効率を向上させ、負担を軽減できる資機材についても検討する必要があると考えます。以上が課題1に対する答申案でございます。

続きまして、課題2における検討事項①、消防力維持のための計画的な人材育成方策については、大規模な地震災害や水害の発生が危惧されている中、消防団の消防力を維持するためには、今後さらに計画的かつ効果的に人材育成を行っていく必要があることから、教育・訓練体制の強化、実践能力向上のための訓練内容の検討の以上二点について検討いたしました。まず、教育・訓練体制の強化でございます。こちらは設問50～53が該当となります。eラーニング、ハンドブックを活用し、経験の浅い団員へ教育を充実強化していくこと、それからベテラン消防団員による指導体制を強化するとともに、指導者による指導内容のばらつきが出ないように指導方法を統一するなどの意見が出ていることから、特別区消防団火災対応訓練マニュアルを有効に活用し、到達度をチェックし可視化するなど、段階的で効果的な訓練の推進が必要と考えております。また、消防業務に精通した消防団員による講話・教養の機会を創出することで、知識技術の向上を図る体制も重要であると考えております。次に実践能力向上のための訓練内容の検討でございます。こちらは設問30～49が該当となります。まず操法大会についてです。災害活動の基本が身につくチームワークの形成や、規律が身につくなどメリットも多く、このまま続けた方がいい、もしくは内容を見直して続けた方が良いという意見が半数を超えております。一方で業務負担の観点からやめるべき、もしくはどちらとも言えないという意見も半数近く挙がっております。実際の活動とかけ離れた評価方法や操法大会に向けた訓練負担について否定的な意見が挙がっており、操法訓練のあり方についても今後検討する必要があると考えております。また、実践能力の向上のためには火災対応訓練が重要であるとの意見が多く、訓練内容や目的の説明、訓練後の振り返り、消防隊の訓練の見取りなど、消防隊と連携した効果的な訓練及び教養を推進する必要があると考えております。それでは最後に課題2の検討事項②、地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について説明させていただきます。消防団の認知度を上げるためには、積極的な災害活動および地域貢献により、消防団活動への信頼と理解を促進する

ことが重要であると考えております。また、荒川消防団は定数に対する充足率が80%を下回っており、入団促進による人材確保も重要であります。入団を促進するためには、効果的な広報活動および地域住民とコミュニケーションを取り合える関係性を築くことが重要であることから、積極的な災害活動の定着、入団促進のための効果的な広報活動の実施、地域コミュニティの構築による消防団活動に対する理解促進、この三点について検討いたしました。まず、積極的な災害活動の定着についてです。こちらは設問54・55が該当となっておりますが、災害活動が定着しない原因として、災害対応に関する知識や技術の不足が要因であるとの意見が多く挙がっており、消防隊と連携した実動訓練を定期的実施することにより、消防団の災害対応力の向上を図り、積極的な災害活動の意識を高めていくことが重要であると考えました。それから、入団促進のための効果的な広報活動の実施については設問56・57が該当でございますが、地域特性や勧誘の対象に応じた効果的な広報が重要であり、アンケート結果からも若年層へのSNSを活用した広報が有効であるとの意見が多く、消防署と区役所が協力体制のもと、対象に見合った効果的な広報活動を展開していく必要があると考えます。また、入団手続きの電子化など入団しやすい環境の構築についても検討を進めるのが効果的であると考えます。こちらはすでに災害時支援ボランティアの登録において導入されており、特に若い世代をターゲットにすることができ、効果を上げている実例がございます。最後に地域コミュニティの構築による消防団活動に対する理解促進です。設問58・59が該当しております。これは非常に重要なことであると考えております。消防団が住民の負託に応えるためには、地域の安全安心を守る防災リーダーであり続けることが重要であります。首都直下地震については今後30年以内に70%の確率で発生されることが予想されております。異常気象により毎年のように発生する水災も危惧されております。こうした大規模災害において、公助と共助の両方の側面を持つ消防団の存在意義は大きなものとなります。地域の防災リーダーとして町会、学校、消防少年団などと連携し、防災訓練の計画段階から積極的に参画するなど、防災思想の普及を積極的に進めていくとともに、消防団としてのスキル向上を図り、有事の際には消防団が頼りになるという認識を強く持ってもらえるようになることが重要であると考えております。

以上が答申案の説明になります。結びになりますが、本委員会への諮問を受け、人口構成や就業形態の変化、地域社会の状況の大きな変化に対し、消防団がどのように適応すべきかを検討し、特別区消防団の

組織力を向上させるための方策について取りまとめました。常に地域防災の中核となる消防団は地域住民等が団員となって成される組織であり、人口減少、高齢化といった社会構造の変化に大きく影響を受けることから、地域防災の要である消防団として変化し成長していくことが重要であります。また、昨夜、宮崎県、日向灘を震源とする、震度5弱の地震が発生し、南海トラフ臨時情報が発表されましたが、首都直下地震も発生が危惧されている中、活動力を地域で発揮していくことで、消防団が防災リーダーとして地域住民の負託に応え続けること、これが非常に重要になってくると考えます。社会情勢の急速な変化に立ち遅れることなく必要な限り速やかに所要の対策を講じることで、首都直下地震をはじめとした災害に対する地域防災の備えがより強固になるものと考えております。以上で事務局からの説明を終わらせていただきます。

○委員長(区長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの説明内容につきまして、ご質問等がございましたら、挙手にてお願いをいたしたいと思っております。

○斎藤委員

斎藤と言います。よろしくお願ひいたします。私、消防団運営委員会が初めてなので、過去のことを存じ上げないということをお許しをいただきたいと思います。初歩的な質問からさせていただきたいと思ひます。何かと言ひますと、消防団の指揮命令系統についてです。消防団に命令をするのは東京都なのか消防署なのか、それとも荒川区役所は何らかの関連があるのかどうか、具体的に教えてください

○荒川消防署災害対策調整担当課長

消防団は、災害時には、消防署と連携し署長の指揮のもと活動します。荒川区の関連については、東京都の条例におきまして区長が消防団長を任命することとなっております。また、大規模な災害が発生した際に、区内の災害は、荒川区災害対策本部長である区長中心に対応します。ただし、平時の災害対応と同様に、大規模災害時の活動についても、消防署長の指揮のもと、消防署と連携して活動することとなります。

○齋藤委員

消防団の運営費用についての質問です。どちらから何%ぐらい出ているのか。荒川区役所というのは、そこに何らかの関連があるのかどうかということと、例えば、今ずっとご説明をいただいた中、無線のことだったり、各種資機材が必要という時には、その資金等は東京都からの予算拠出をされるのかどうかかがですか。

○荒川区防災課長

はい。まず、区の方から消防団の方に支出をしています補助金につきましては、荒川ですと約 280 万円ほど、尾久ですと約 230 万円ほどの支出を行っているところでございます。また、それ以外で消防団の方々から意向をお伺いしまして、資機材の現物支給というものも行っておりまして、過去を見ますとウェブカメラであったり、メガホンなどの資機材、また今年度であればリアカーなど、そういったところの資機材についても現物で支給をしているところでございます。以上です。

○齋藤委員

都は関係ないということですか。

○尾久消防署警防課長

東京消防庁の中に消防団課というのがありまして、そこが東京都に対して消防団に関する活動の資機材ですとか、活動した時の手当ですとか、そういった予算を要求しているので東京都も関係しています。今言ったのは荒川区の方として予算取りしている部分もあり、東京都としても予算取りしている部分もあるとご理解いただければと思います。

○齋藤委員

ご説明の最後のところで、首都直下地震とおっしゃいました。おそらく 13 年ぐらい前だったと思えますけれども、地方防災会議、政府が 10 数年前に 30 年以内に 70%の確率で、首都だけではなくて、東京

区部直下の地震が、70%以上の確率で起こりうると、そこから想定をすると荒川区でも震度6強以上ということになる可能性が高いということなので、そこからしますと30年以内ではなくて、あと16、7年以内なんです。ここは、うちの行政もこの言い方というのは改めた方がいいのではないかというふうに思います。私は個人的に言いますか、最も心配しているのは、東京区部直下の地震というのが十二分に起こりうる可能性があるということなわけですから、南海トラフというよりは荒川区とすれば、東京直下。区部の直下地震に対してどう対応するかと、消防団とすると東京直下、区部直下で荒川区において震度6強以上という巨大地震が発生したとすると、具体でどのような活動をしていただけるのかどうか。それから、先ほどのご説明の最後の方でも、やはり消防団は防災リーダーであるべきであると。本当にそうだと思うんですね。消防団の皆さんにはいざ、というときの防災のリーダーになっていただくわけだと思いますが、より具体的に言いますと巨大地震等が発生したという場合には、消火だけではなくて、消防団としてどのような活動を実施するのでしょうか？

○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい。まず被害想定の話ですけれども、令和4年5月に首都直下の被害想定が10年ぶりに見直されまして、そこから30年以内ということになります。消防団は震災時の活動につきましては基本的にはやはり火災を想定してますので火災対応となるんですが、それ以外にも倒壊家屋からの救助、それから震災ではないのですけれど、水害では、ボートの活用をしたり、住民の避難誘導を図ったりですとか、そういった様々な対応を実施することとなっています。

○齋藤委員

最後の質問です。消防団に対して区民の認知度は、そんなに多くないと思うんです。今までのような事務的なやり方だけではなくて、消防団のことをもっと知ってもらうために今までと違ったやり方をお願いしたいのです。それから、操法大会については、このまま続けて行って良いのかと。やめてほしいという消防団員の方もいらっしゃるようですし、頻繁に訓練をされていて、本当に大変だと思います。例えば、小学生とか中学生とか一部の方ではなくて、より広く学校等に、操法大会っていうのがあるよと。小学生、中学生の子供にとってみたら操法大会を拝見すれば、消防団ってこんなことやってるんだと関心をよ

り持っていただきやすくなるのではないか。見学についても積極的にやって頂ければ、そうすれば子供たちがあの少しでも多く来ていただければ、それを見てご家庭の中でこんなの見てきたよと。そうすると親御さんに対しても、保護者に対しても消防団というのがあって、こんな活動してるんだ、地域の中でもそういう意識が目覚めてくると、祭礼等だけではなくて。いろんな町会等のイベントにも、消防団員が来ていただいて、いろんなことをやってくださってるんだというのが、あれが消防団なんだというようなことを、より良くわかっていただける機会になるのではないかと考えています。そのようなこともぜひ区と一緒に、消防団を認知をしていただく機会を増やして行くというようなこともご検討していただけたらありがたいなと思っております。

#### ○荒川消防署災害対策調整担当課長

はいありがとうございます。非常に素晴らしい意見だと思っております。まさに課題2の②、地域コミュニティの構築による消防団活動に対する理解の促進というところに当てはまるご意見だと思います。特にお子様の認知度を上げて、そこから親御さんに対する理解を深めていくというのは非常に大事なことで、また、町会のイベント等にも積極的に参加し、それで知名度を上げ、災害活動で活躍する姿を地域住民に見ていただくということで、消防団が非常に頼りになるなという存在になれるような具体的な動きをしていかないとなかなか認知度というのは上がっていかないのかなと感じております。また、操法大会につきましては、ご意見の通り、大会に向けた訓練に費やす時間や労力というものが負担であり、大会への参加の仕方や大会のあり方についてもしっかりと検討していく必要があると事務局としては感じております。ご意見ありがとうございました。

#### ○斎藤委員

長く時間をとって申し訳ありませんでした。以上です。

#### ○竹内委員

関連で良いでしょうか。斎藤委員の消防団の愛すごく感じられました。その中で指揮命令系統について質疑がありましたが、例えば、大規模災害震度5強以上の時っていうのは荒川区においては、区長を災害

本部長とする災対本部が立ち上がるのですが、その時に、消防団は災対本部の指揮命令系統に入るのでしょうか。

○服部委員

指揮系統は消防署長の指揮下で消防団は動くことになっております。

○竹内委員

例えば、大規模災害が発生しました。災対本部が荒川区で立ち上がりました。その時は消防団は災対のメンバーの一員になるのでしょうか。

○永池委員

消防署の方から管理職も含め5名が災対本部の方に参画するような計画となっています。消防団は災対本部には入りません。

○竹内委員

いわゆるリエゾンですよ。大規模な災害というのは、荒川区に限ってみれば、荒川区内で起きてるんです。そこに災対本部に東京都のそのリエゾンが来られても、何をやるんですか。僕が言いたいのは荒川消防署、尾久消防署というのは地元根ざしている消防署です。平時だったらいいんです。今までの指揮命令系統で。非常時においては、その例えば災害を、情報を収集したりとかする場合というのは、地元にはいないとわからないわけです。災対本部に入るのはリエゾンだということじゃないですか。きちんと機能いたしますか。

○永池委員

リエゾンは荒川消防署及び尾久消防署の署員を派遣する計画となっています。

○竹内委員

今、各分団で部長以上がその分団本部解錠する鍵を持っているんですけども、例えばキーボックスとか、部長以下でも、あのキーボックスで鍵を解錠できるようなことってというのは可能なかどうか。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

キーボックスにつきましては、団倉庫の保管、鍵の施錠については各団に任せている状況なので区の助成金を使って、キーボックスを設置することは可能です。現時点で荒川消防団としては、3つの分団が鍵をキーボックスで管理しています。ただ、やはりキーボックスですので、開けられてしまったら盗まれてしまうので、防犯面の不安というのがありますので、そこを踏まえた上でしっかりと管理できる方法で管理していただくというのが一番良いのかなと思っています。

○竹内委員

はい、一応可能だということで、事例としてはわかりました。

○委員長(区長)

昨日も地震がありましたので、水害、震災に対する活発なご議論をいただきましたが、この体制であったりとか、あと私も台風19号の時の対応など、それはそれとしてしっかりと議論する場は改めて必要があるかなということは感じたところでありますが、今日は消防団運営委員会ということで、諮問事項について発言をいただければと思います。他に何かご意見ございますか。

○鎌田委員

鎌田でございます。私も運営委員会初めてなので、的はずれな質問だったらご指摘頂ければと思います。先日も荒川消防団始式に参加をさせていただきまして、お疲れ様でございました。その時、服部団長の方からも最後言われたんですが、まだまだ充足率が足りてないという話でございました。検討事項に入団し、活動を継続したいと思える組織の活性化方策についてとある中で、入団促進に関する部分があまり触れられていないのがちょっと気になって、活動に関する検討しか出してないのはいいのでしょうか。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

すみません、入団の促進の部分につきましては課題2の②の効果的な広報活動を積極的にやってくつていうところに集約しておりまして、課題1の①につきましては入団という視点よりも活動を継続したい組織の活性化というところに着目をした検討を実施しておりまして、このような回答とさせていただいております。

○鎌田委員

大丈夫です。

○鎌田委員

消防団って地域に住まれている方プラス荒川区だと荒川区で勤務されている方も入れると思うんですけど、比率的にどんな感じとかがってわかりますか。多分、その操法大会とか行くとほぼほぼ見た顔なので、結構、荒川区在住の方がすごく数を占めているんじゃないのかなというふうに思うのですけれども。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい、急な出動命令等もありますので、なかなか遠方に住まわれている方だと災害対応しづらいというところもありまして。ほとんどが居住者となっております。

○鎌田委員

はい、ありがとうございます。確かにその夜間とかであれば住んでいる方しか対応できないとは思いますが、大規模災害になると、日中仕事で外に出られている方は当然戻ってこられないわけで、在勤者の割合が少ないのであれば、在勤者にフォーカスして、対応して行くべきだと思うんです。住民の方であれば、知り合いとかで声かけますけど、勤務されている方だと一人捕まえて誘うわけにもいかないんで、やっぱり会社勤めとかであれば、会社の社長とか、そういうところに協力をお願いしに行くことになると思うので、入団の充足率を増やすっていうのもそうだし、団の方が帰って来られないような、平日の昼間

とかの時の対応のため、区としても区内の会社とかにそういうアプローチしていくのが必要なんじゃないかなというふうに思うのですけれども、区としては、なんかそんな見解はありますか。

○齋藤防災課長

消防団の入団に関して、現時点で区として具体的な周知というものを行っていないといったところがございます。荒川消防署、尾久消防署で行われているこうイベントなど周知に関しては、ここ数年で荒川区のホームページなどにおいて、いろいろと連携をさせていただいているというところがございますので、今委員からもございました通り、やはり消防団に関してのそもそもの役割であったり、またその入団につながるような仕掛けというものについても、やはり区としても、何かしら支援をして行った方が良いのかなというふうに感じるところでございます。今後は各消防署とも連携しながら、また、消防団の方々のご意見を伺いながら少し検討させていただければと考えているところでございます。

○鎌田委員

はい、わかりました。

○委員長(区長)

大規模災害の活動に特化した消防団員制度っていうのもありまして、大規模災害団員制度。これは普段の活動じゃなくて、大規模な災害が起きた時に活動する、そういった限定的な活動の団員なんですけれども、こういった制度もありますので、管外居住者で在勤の方についてはこういった活動の方が向いているというところもありますので、そういったところを普及して行きたいなと感じています。ちなみに、人数は結構いたりするんですか。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

荒川消防署でいっても一桁のレベルです。新しい制度ですので、徐々に増やして行きたいと思っています。全庁的に言うと 235 名、東京都で 235 名は令和 6 年 10 月時点で登録されています。

○鎌田委員

わかりました。ありがとうございます。いろいろ対応していただければいいと思います。本当に災害はいつ起きるかわからないですから、住んでいる方が都合がいいのか、働きに来ている方がすぐ受けれるのが良いかわからないところですので、幅広く視野を持って入団というところで頑張っていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○松田委員

松田と申します。よろしく申し上げます。私は尾久消防団に所属しておりますので、十数年しかまだやってないのであれなんですけれども、思うところがありますので、お伺いしたいと思います。先ほども鎌田さんの方からの質問がありましたけど、機能別団員っていうのも大事なのかなと思います。尾久消防団の場合は確かヤクルトさんがなんかそういう機能別団員として入っているっていうので、いろんな行事があると受付をやったり、司会をやったりっていうのを毎回やってるなというふうに記憶しています。この中に①の訓練・研修・資格取得の拡充というところで、ドローンだったり、IT技術等の講習資格取得って書いてあるんですけど、入団してから資格を取得するというのは難しいと思うので、最初から資格を持ってたり、操作ができる人を機能別団員として、入団を募るっていうこともできるのではないかなと思いました。去年だったと思うんですけど、団員を代表して1名ですけど、英語の講習と手話の講習を受けた方がいます。でも一回きりなんです。それでできるのかっていうと、それも無理だし、機能別団員っていうところに焦点を当てていくのも、いざという時には大きな役割があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい、ご意見ありがとうございます。まさにその機能別消防団制度を推進していきたいと思っておりまして、これにつきましては課題1の①、消防団活動のやりがい強化の、多様な人材が入団できる環境を確保するというところに含めております。なかなか本業と両立できない方が多く、消防団活動に参加できなくて、それがストレスになってるっていう方も多いので、活動内容を限定した参加を促すこともPRして

多様な人材を確保して行きたいと思っております。資格の件につきましても、おっしゃる通りで、技術を身につけることが目的なのに、1回研修に参加して終わりではなく、その後の継続した技術の習得体制についても、資格取得の推進のところにしっかりと意味を込めさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

#### ○松田委員

もう一つは、操法大会、操法訓練の件なんですけれども良し悪しはあるのかなと思いますけれども、私はあの入団したきっかけというのが操法大会を見たのがきっかけなんです。その時には、たまたま尾久消防団で女性だけの隊を組んでやったんですよ。2011年なんですけれども、区議会議員になってすぐの5月にその大会を見て、女性だけがやったのを見て、早くとか丁寧にとか、技術を競うというよりも、なんかみんな楽しくやっていたって感じのものだったんです。それを見て、なんか私にもできるかなっていうふうに思ったのがきっかけでした。やっぱり競争だったりっていうのがどうしても出てきちゃうので、突き詰めてやるんです。だから、そうするとやっぱりいろんなところに歪みが出るのかなっていうふうに思うんですけれども、今はそういう女性だけとかっていうのがないので、例えば先ほど斎藤委員もおっしゃった小学生だとか、中学生だとかも見に来るのもそうだし、中学校の防災部もいいんですけど、自分もできるのかなっていう経験を積むということも、いずれ消防団に入るきっかけになるのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい、ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、やはり体験っていうところは非常に良いアピール効果があると思います。そういったところも課題2の②ところに含めて地域コミュニティを構築し、訓練や、体験会に参加してもらったり、そういった形で入団促進をしていくっていうところも大事だと思っております。操法大会につきましても、やはり競技性が非常に強くなってしまっていて、そこが負担を大きくしている原因の一つだと思いますので、例えば女性の枠を作るとか、そういった操法大会のあり方をしっかり検討して行く必要があると思います。ご意見ありがとうございました。

○松田委員

操法大会は競うってことになってくると、やっぱり技術を求めてしまうので、例えば入団して1年から5年ぐらいまでのメンバーに限るとか、操作をしたことがない人たちにやってもらうっていうふうにしていくと、またちょっと違ってくるのかな、そうするといろいろな人が操作方法が身につくし良いのではないかなと私は思いました。もう一つ最後なんですけれど、やっぱり日々、訓練の合間合間にコミュニケーションをとる中で、飲酒であったり、それからお金の問題だったりとか、出てくるんですよ。これはすごくぜひとも分団の声を聞いていただきたいというふうに思います。アンケートをまとめていただいているのもいいんですけれども、実際どの程度、日々の中で飲酒だったり、喫煙だったり、お金の問題だったりっていうのがどうなっているのかっていうところは、はっきり言えないところもあるんですけれども、そういうことがあって、辞めていく人だったり、入りづらかったりっていうところも耳にしたことがあります。是非現場の声を聞いてほしいと思います。アンケートもそうですけれど、184って今回のアンケートになってるんですけれど、団員はもっといますよね。団員は800人ぐらいいるんですか。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

354名です。

○松田委員

聞いていただけるとありがたいなと、現場の者として要望させていただきます。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

ありがとうございます。十分にご説明できなかつたんですけど、アンケートの中で、やはり入団勧誘する際の障害ですとか負担に感じるこつていうところに、今委員がおっしゃったような意見も出てきております。そういったところを真摯に耳傾けて検討して行きたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○委員長(区長)

他にありますでしょうか。

○北村委員

北村です。私も運営委員会に参加するのが初めてなので勉強させていただくつもりで、今こちらにおります。昨年はペーパーでの開催ということで、私も意見を出させていただいて、その中でも先ほど松田委員さん女性として団員で活躍されているんですけども、女性の方もだんだん増えてきているので女性の視点も入れて、女性の方が活躍しやすいようにしてほしいという意見を入れましたら、反映していただいて、嬉しくも思っているんですけども、充足率がやっぱり 80%ということで、特に女性はまだ少ないと思います。女性が荒川消防団の方で 57 名、尾久消防団で 47 名ということで、年々増えてきているのではないかなというような感じはあるんですけども、具体的には、女性の比率というのは増えてきているのかということと、あと東京都全体で見ると、このぐらいの割合が標準になっているのかなとか、そういうのを教えていただきたいなと思います。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

女性の活躍推進という視点でいろいろなイベントを通して、女性の入団促進というのをやっております。正確な数はわかりませんが、おそらくはかなり増えているという印象でございます。一昨日に行われました荒川消防署の団始式でも新入団員が全部で 6 名で、そのうち女性が半分となっていました。割合としては高いのかなと思います。肌感覚の回答で申し訳ございません。

○北村委員

やはり今、皆さんにこうやって地域に貢献したいって思われている。おそらく新しく荒川区にお住まいになっている方も非常に多いと思うのです。入団の経緯を見ると、やっぱり知り合いの方に声をかけていただいて入ってるというのが一番多いので。ただ、新しく転入されてきた方なんかは、なかなかそう地域に知り合いも多いわけではないから、お声がかかることも本当少ないのではないかなと思うので、SNS を活用してというような声が出ていると思うんですけども、そういった先ほどありましたけれど、そういう操法大会などの会場の都合もあると思うんですけども、オープンにいろんな人が参加しやすいように

して、見ていただくっていうのも大切だと思うし、先ほど松田さんもおっしゃってたけれども、女性が操法をやっているのを見て入られたとそんな経験もお話になっていました。私は実は見たことはなくて。やっぱり私は団員ではないんですけれども、逆に外部から見ると非常にその消防団に入団するっていうのは敷居が高くて。入ったらきっと足手まといになっちゃうっていう思いもすごく強くあります。参加できないところへの罪悪感が。ということもアンケートの中でありましたけれども、いろいろな人に幅広く入っていただきたいというところであれば、広報のところにも力を注いでいくことと、敷居をどうやって下げていくのかっていうのが課題だとは思いますが、逆に本当に敷居が低すぎても、指揮命令体系にちゃんとつながってってくれるかどうかっていうのも課題だと思うので、どのように線引きされているのかなっていうのも気になったところです。

#### ○荒川消防署災害対策調整担当課長

おっしゃる通りだなと思っています。女性にしかできないこととか、できることからまずやっていただくっていうのが趣旨になってます。できることから参加していただく。アンケートの意見を見ると、大して貢献できないことがストレスになってる。消防団の組織の中に、やれる範囲の活動でいいんだという風潮を築いていくことも大事だと考えております。指揮命令系統につきましても、やれる範囲のことをやっていただきながら、無理せず地域のために活躍していただくというのが大事になってくると思います。

#### ○北村委員

地域を引っ張って、地域の消防を引っ張ってきてくださった大先輩方がいらっしゃって。その中で先輩方から声をかけられて入ってきたっていう方も本当たくさんいて、そういう方々が支えてくださっていて、本当に忙しい中時間を割いてくれて、あのいろいろと活動されて本当に感謝しかないなあっていうふうにいつも思うんですけれども、今団員でいらっしゃる委員の方からも声があったので、その団員の人の声を聞いていていただきたいと思うので、このアンケートを今回取られて、それが公表されましたけれども、こういった機会を折々にしてやっていくといいのではないかなと思いました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい、ありがとうございます。

○久家委員

手短にすみません。久家です。よろしく申し上げます。初心者意見で恐縮ですけれども、まあ先ほどの松田委員の話とほぼ一緒なのですけれども、やっぱりこういった地域での活動を、やりがいを感じて入りたと思う反面、入った後のいろんな人間関係とか、コミュニティ、コミュニケーションですね。そういったことにちょっと抵抗だったり、煩わしさを感じてためらってしまうような人、特に若い人を中心にいると思うんですけれども、例えば訓練とか終わった後の打ち上げだったり飲みの席ってというのは割と頻繁に開かれているものなんでしょうか。

○服部委員

おそらく今は昔に比べれば頻度は高くはないと、実際にお酒を飲まない団員も増えてきています。ただ制服というか、活動服とかそういった服装では飲まない飲むなど、区民の方々見てらっしゃいますから、昔はありましたけど、今それはほとんどなくなってきています。

○久家委員

なるほど、はいわかりました。町会だったり、お祭りもそうなんですけれども、やはりそういった後のそういったコミュニケーションを図る場っていうのもある程度配慮していただければ若い人は興味関心あって入りたいという方も一定数いらっしゃると思いますので。ある意味そういったイメージもついている部分もあるもんですから。そういったところを少し変えるような取り組みもぜひしていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長(区長)

ありがとうございます。はい。他にありますか。

#### ○服部委員

ハラスメントということがだいぶ出てきてますので、非常に気を使っている。分団の幹部とかのところはあまりね、そういったことない。ただ旧体制としているような、やっぱりあの上下関係があったりとかいろいろある環境にありますので、一定のハラスメントに対する教育と言いますか、教育を代表の幹部に対しては紹介をしていく必要があるんだろうなと感じているところでもあります。それと設問 57 に入っていますけれども、消防少年団との関係ということで、各国に任せてということで区の予算をいただいて使わせてもらっておるわけですが、やはり最近は消防少年団から消防団に入るっていうケースも結構出てきてます。ただ消防少年団そのものの予算っていうのが非常に脆弱だと聞いているので、消防署としての予算のほかに区の方からもそういった助成をして、具体的な活動を活性化させる。ある一定の年齢で卒業が出てしまいますけれど、卒業するメンバーには 18 歳になるまでの間、少年消防団シニアリーダーというようなことを仮に活動が継続できれば、引き続きそういった地域の連続性ができ、いずれ子供ができればまた、消防少年団に入れてそれで消防団に入る循環を作っていくようなことも探っていくと必要じゃないかなと感じているところです。その辺もぜひご検討いただければと思います。

#### ○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りで消防少年団と消防団が連携することは大事なことだと思います。消防少年団については、月々の個人会費と支援団体からの支援金により、なんとかやりくりしているところです。消防少年団員の中には、消防団に興味を持ってる方も多いので、うまく連携しながらやっていきたいと思っております。

#### ○委員長(区長)

はい、よろしいですか。他に何かありますか。よろしいですかね。はい。活発な御議論いただきましてありがとうございます。消防団に対するご期待の大きさとこういった運営委員会久しぶりの対面ということでいろいろとご議論があったと思います。昨日の成人の日に、午前中に尾久消防団・消防署、

そして午後には荒川消防団・消防署に新成人 20 歳の方々に対する入団促進のご協力もいただいているところですので付け加えさせていただきます。ありがとうございました。それではこのあたりでは本日の審議を終了させていただきたいと思います。以降の進行を事務局にお返しをいたします。

## 5. 閉会

○地域防災担当課長

委員長ありがとうございました。それでは最後に事務局からこの後の事務手続きにつきまして、簡単に説明をさせていただきます。

○荒川消防署災害対策調整担当課長

はい、この後、報酬に関する事務手続きにつきましては、事務局よりお知らせがございますので、大変申し訳ございませんが、委員の皆様は閉会后にこのまましばらくお待ちいただければと思います。事務局からは以上となります。いろいろありがとうございました。

○地域防災担当課長

それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。